

JILPT 資料シリーズ

No.181 2017年3月

諸外国における最低賃金制度の 運用に関する調査

—イギリス、ドイツ、フランス、アメリカ—

諸外国における最低賃金制度の 運用に関する調査

— イギリス、ドイツ、フランス、アメリカ —

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

ま え が き

本報告書は、厚生労働省の要請を受けて当機構が実施した「諸外国の最低賃金制度の運用に関する調査」の結果を取りまとめたものである。イギリス、ドイツ、フランス、アメリカの4カ国を対象に、各国の最低賃金制度の運用とその実態について、特に周知・広報と履行確保体制を中心に調査を行った。

本報告書が、諸外国における最低賃金制度の運用について理解を深める一助となれば幸いである。

2017年3月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 菅野 和夫

執筆担当者（執筆順）

氏名	所属	担当
あませ みつじ 天瀬 光二	労働政策研究・研修機構 調査部 部長	調査の概要
ひぐち ひでお 樋口 英夫	労働政策研究・研修機構 調査部 主任調査員補佐	第1章
いいだ けいこ 飯田 恵子	労働政策研究・研修機構 調査部 主任調査員補佐	第2章
きたざわ けん 北澤 謙	労働政策研究・研修機構 調査部 主任調査員補佐	第3章
やまさき けん 山崎 憲	労働政策研究・研修機構 調査部 主任調査員	第4章

※肩書きは2017年3月時点

諸外国における最低賃金制度の運用に関する調査
— イギリス、ドイツ、フランス、アメリカ —
目 次

まえがき	
調査の概要	3
【資料】最低賃金制度の運用（周知・履行確保）に関する比較表（英独仏米）	5
第1章 イギリス	9
第1節 最低賃金制度	9
1. 最低賃金制度について（政労使等の関与方法）	9
2. 最低賃金に関する労使学識等の主張等	14
第2節 最低賃金制度の運用方法	15
1. 最低賃金制度の運用を管轄している機関・組織（周知、履行確保等）	15
2. 具体的な周知・履行確保手段	16
3. 最低賃金額の認知度と把握の方法	19
4. 履行状況と把握の方法	19
5. 最低賃金違反に関する取締機関と取締状況	20
第2章 ドイツ	25
はじめに	25
第1節 最低賃金制度	25
1. 最低賃金制度について（政労使の関与方法）	25
2. 最低賃金に関する労使学識等の主張等	28
第2節 最低賃金制度の運用方法	33
1. 最低賃金制度の運用を管轄している機関・組織（周知・履行確保等）	33
2. 具体的な周知・履行確保手段	36
3. 最低賃金額の認知度と把握の方法	40
4. 履行状況と把握の方法	40
5. 最低賃金違反に関する取締機関と取締状況	41
おわりに	41
第3章 フランス	45
第1節 最低賃金制度	45
1. 最低賃金制度について（政労使の関与方法）	45
2. 最低賃金に関する労使学識等の主張等	49

第2節 最低賃金制度の運用方法	50
1. 最低賃金制度の運用を管轄している機関・組織（周知・履行確保等）	50
2. 具体的な周知・履行確保手段	51
3. 最低賃金額の認知度、履行状況、把握の方法	53
4. 最低賃金違反に関する取締機関と取締状況	55
5. 最低賃金支払違反を防止する法的枠組み等	56
第4章 アメリカ	63
第1節 最低賃金制度	63
1. 制度の概要	63
2. 最低賃金の決め方	65
3. 最低賃金引き上げの影響率	65
4. 最低賃金に関する労使学識等の主張等	66
第2節 最低賃金の履行確保	69
1. 最低賃金制度履行確保の行政組織-連邦、州、市・郡の3つのレベル	69
2. 最低賃金制度履行確保措置	70
3. 最低賃金違反の種類	70
4. 最低賃金制度の履行確保方法	72
5. 最低賃金違反に関する取締状況	81